

4 研究指定校

(1) 文部省特殊教育教育課程研究指定校（特殊学級）

① 指定 昭和43年5月15日

② 指定校 郡山市立芳山小学校

③ 期間 2ヵ年間

第10節 特別教育活動・ 学校行事等

I 特別教育活動

特別教育活動の指導にあたっては、「学校教育」の各教科指導の重点でとりあげ、特別教育活動の本質にてらして、正しい指導をするように努めてきた。

本年度において、特別教育活動の改善充実を図るために主な行事は下記のとおりである。

(1) 小学校教育研究協議会特別教育活動部会

① 研究問題

特別教育活動における教師の役割について

——特に助言について——

② 主催 県教育委員会、県小学校教育委員会、関係市町村教育委員会

③ 期日 地区 昭和43年7月24日

　　県 昭和43年10月14日～15日

④ 会場 地区 各教育事務所ごとに設定する。

　　県 信夫郡吾妻町立野田小学校

(2) 中学校教育研究協議会特別教育活動部会

① 研究問題

ア. クラブ活動において、自主的・積極的に活動させるには、計画や実施をどのようにしたらよいか。

② 主催 県教育委員会、県中学校教育委員会、関係市町村教育委員会

③ 期日 地区 昭和43年7月25日

　　県 昭和43年9月25日～26日

④ 会場 地区 各教育事務所ごとに設定する。

　　県 郡山市立郡山第五中学校

(3) 中学校教育課程研究発表大会への参加

11月14日～16日、東京で開催された研究発表大会に本県からは、教諭・佐藤正（石川中）、教諭・古川憲男（旭田中）が参加し、全国的視野に立って研究協議をした。

県 視 学 委 員

(1) 視学委員設置の目的

本県の現職教育及び学校における教育活動のあり方について、専門的な見地からの援助を得て、児童・生徒の学力向上対策の充実を図るために、福島県視学委員を設ける。

(2) 任 務

県教育委員会の計画に基づいて、次のことを行なう。

① 本県の現職教育のあり方について、教育長の諮問に応ずる。

② 本県の小・中・高等学校を訪問し、教育活動のあり方について教職員の指導助言にあたる。

(3) 委 嘴

本県内の学識経験者の中から教育長が委嘱する。

(4) 任 期

委嘱された日から当該年度末までとする。

(5) 本年度の視学委員

福島大学教育学部附属小学校 教頭 長谷川磐雄

〃 教諭 添田 三郎

〃 教諭 鈴木 保男

〃 教諭 四家 一美

2 学 校 行 事 等

学校行事等の運営については、まず諸種の行事を学校行事等の目標に照らして精選し、全人教育の立場から他領域との関連を考えた指導計画を立てるようにし、指導してきた。

各学校においては、地域や学校の実情に応じて、教育的効果をじゅうぶんあげることのできる内容のものを実施するようとしている。指導にあたっては、教師の共通理解と協力を得、児童・生徒の積極的な参加によって、自主性を高め、集団の中での個人指導、指導結の評価などに重点をおいて努力している。

特に、本年度は、修学旅行のあり方について、文部省通達に基づいて、市町村教委ならびに学校を指導した。また、現在の修学旅行は、いろいろな問題をもっているので、県下の小・中学校における修学旅行の実態を知るために下記の実態調査を行なった。

1. 実施校数ならびに実施率

2. 実施の時期

3. コース

4. 日 程

5. 児童・生徒の参加率

6. 経費ならびに支弁の方法

7. 出発ならびに帰着時刻

8. 交通機関

9. 乗車船の通算時間

10. 見学のための所要時間

11. その他、修学旅行実施上の問題点

なお、学校行事等に関する研修として、教育課程研究学校行事等部会を設け、多くの参加者を得て活発に討議した。

第11節 学 校 図 書 館

I 概 况

本年度も、文部省では例年どおり、学校図書館司書教諭講習を実施するとともに、学校図書館研究協議会を開催した。学校図書館は、教育課程に位置づけられた教育活動であるにもかかわらず、その運営上いろいろの問題を含み、学校教育の中に必ずしも明確に位置づけられていない。そこで、小学校教育課程改訂の時期にあたり、その位置づけを明確にし、学校図書館の効果的運営について、積極的に態度を示している。